

大牟田市災害とコロナに負けない文化のチカラ事業費補助金

～文化芸術団体等の発表の機会を応援します～

1. 募集の概要

(1) 趣旨

新型コロナウイルス感染症による影響や豪雨災害からの復興に向かう大牟田のまちを元気にするため、文化芸術関連イベント等の開催やそれらの動画を配信する取組みを支援します。

(2) 募集期間

令和3年8月2日（月）～令和3年10月29日（金）

※郵送による申請の場合、10月29日までに必着

※予算の上限に達した時点で、募集を終了することがあります。

(3) 対象者

住所又は活動の拠点が大牟田市内にあり、主に市内において文化芸術活動を行っている団体又は個人

(4) 実施場所

大牟田市内で実施する取組み

(5) 対象期間

令和4年3月31日までに対象事業が完了する必要があります。

(6) 対象事業

①発表活動支援事業

以下のア～ウの全てに該当することが条件となります。

- ア 文化芸術分野の公演・展示会等
- イ チラシ、SNSや広報誌等で広く周知すること
- ウ 不特定多数の市民が鑑賞できること

②動画配信支援事業

以下のア～ウの全てに該当することが条件となります。

- ア 文化芸術分野の動画配信であること
- イ 動画配信を令和3年度内に行うこと
- ウ 不特定多数の市民が鑑賞できること

2. 補助の内容

(1) 補助対象経費

①発表活動支援事業

- 施設に支払った使用料（会場使用料・付属設備使用料・冷暖房使用料等）
- チラシ作成費用などの広告宣伝費

②動画配信支援事業

- 動画配信機材等購入費（カメラ、通信機器、その他動画配信に必要な機材）
- 動画配信機材等賃借料（カメラ、通信機器、その他動画配信に必要な機材）
- その他動画配信に係る経費

※他制度の補助の対象となった経費は、本事業の補助対象経費になりません。

(2) 補助金額

補助対象経費の2分の1とし、①②それぞれ10万円以内とする。

3. 応募方法

申請は、1申請者につき、対象事業毎に1回のみとします。

※対象事業①②同時申請可

(1) 提出書類

- ア 交付申請書（様式第1号）
- イ 申請書類（様式第1号 別紙）
- ウ 誓約書（参考様式1）
- エ 事前着手届（参考様式2）

※交付決定前に実施する場合は、事前着手届が必要です。

(2) 提出方法

上記提出書類を各1通下記提出先まで郵送または直接提出してください。

◆ 提出先及び問合せ先

大牟田市市民協働部 生涯学習課 文化芸術担当

〒836-0872 大牟田市黄金町1丁目34番地

TEL 0944-41-2864 FAX 0944-41-2210